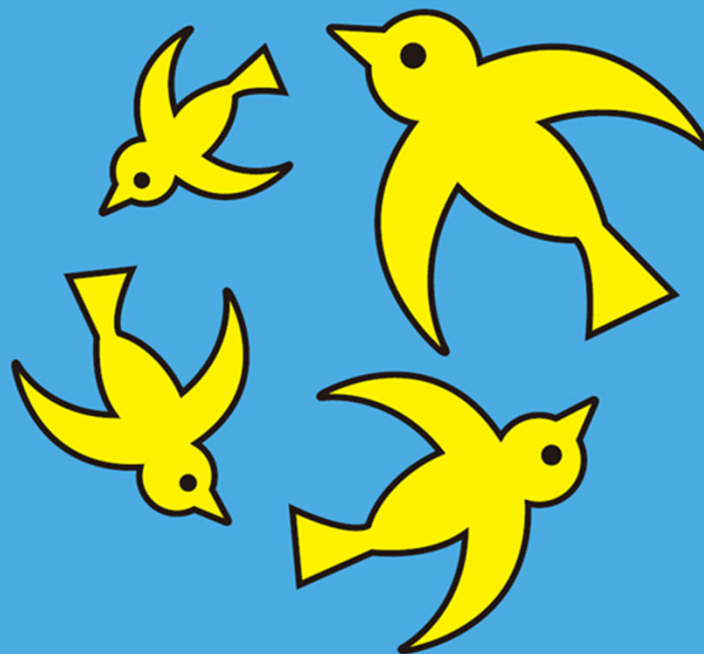


新しい学習指導要領

生きる力

学びの、その先へ



学習指導要領の実施等について ～新しい時代の学びの在り方に向けて～



文部科学省

文部科学省初等中等教育局教育課程課

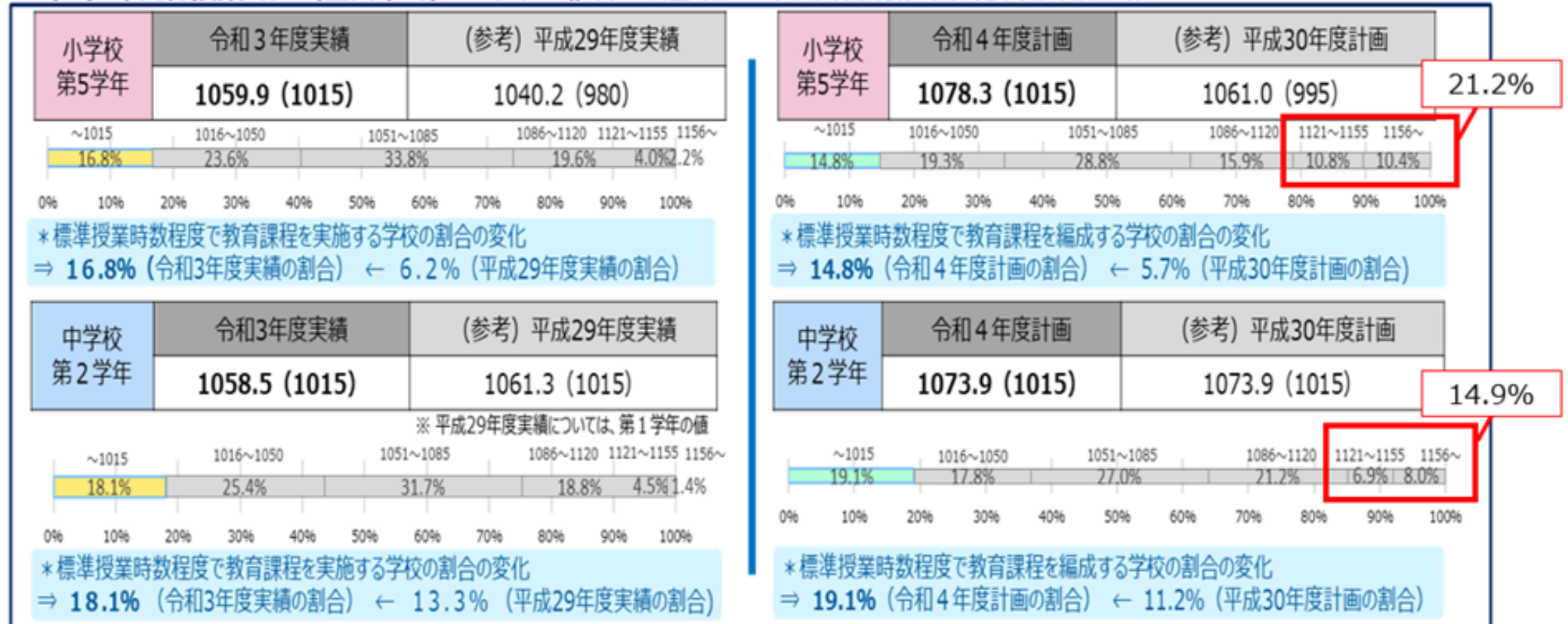
令和4年度 公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査の結果のポイント（抄）

調査対象

①公立小学校、義務教育学校前期課程 1,235校 ②公立中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程 1,243校

結果のポイント

(1) 年間総授業時数（全国平均）※ 表中の（）内は、調査時点での学校教育法施行規則に定める標準授業時数



令和4年度 公立小・中学校等における教育課程の 編成・実施状況調査の結果のポイント（抄）

結果を踏まえた取組

年間授業時数

- 以下の3点について、事務連絡を発出するとともに、各種会議等において周知
 - ①各学校の指導体制に見合った授業時数を設定する必要があること
 - ②災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態に備えることのみを過剰に意識して標準授業時数を大幅に上回って教育課程を編成する必要はないこと
 - ③教育課程の編成・実施に当たって学校における働き方改革に配慮した対応を検討することが重要であること

- コロナ禍でも、関係者の御尽力により、全体としては、児童生徒の学力に低下の状況は見られなかったが、学校での様々な教育活動の制約等により、児童生徒の学習や心身の発達にも一定の影響が生じているとの指摘。



- 一方、この間、
 - ・ GIGAスクールによる児童生徒の教育環境におけるデジタル化が大きく進展し、デジタル技術の良さを生かした多様な教育活動の実践が登場。
 - ・ 学校行事等は、働き方改革ともあいまって、真に児童生徒の教育上必要な部分に精選・重点化。



- 今後の学校教育活動については、単にコロナ禍以前の姿に戻るのではなく、これまで制限されてきた学校教育活動のうち真に必要なものを回復させるとともに、GIGA スクール構想の下で生み出されてきた多様な教育実践の工夫を取り入れることにより、いわば新しい学びの在り方へと進化を図っていくことが重要。

1. 一人一台端末をはじめとするデジタル技術を一層活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現

○デジタル技術やクラウド環境を活用したこれまでとは異なる優れた学びの姿を実現する取組の広がり
→児童生徒一人一人の学習進度や興味・関心等に応じたきめ細かな学習や、多様な意見を共有しながら考えを深める学習といった「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくことが重要。

○指導の充実にあたっては、文部科学省が作成した以下のようなコンテンツも積極的に活用すること。
StuDX Style、文部科学省 CBT システム（MEXCBT: メクビット）、
子供の学び応援サイト～学習支援コンテンツポータルサイト～

2. 児童生徒が多様な他者と交流する豊かな体験活動の充実

- 学校教育は、学校ならではの児童生徒同士の関わり合いや教師と児童生徒との関わり合い等が基盤。
- 多様な他者と交わる活動や多様な体験活動の機会の充実を図っていくことが重要。
- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、家庭や地域と連携協力を図っていくことが重要。

(1) 学校内における授業や学校行事等

- ・制限されてきた様々な教育活動の再開を検討
- ・コロナ禍以前の姿に戻るのではなく、教育的意義を改めて捉え直し、真に必要な活動を中心に在り方を検討
- ・家庭や地域の協力を得つつ、多様な体験活動を取り入れる

(2) 学校外における地域と連携した多様な体験活動の推進

(3) 文部科学省における支援策等

青少年交流の家、自然の家等の体験活動や読書活動等での活用、土曜学習応援団による教育プログラムの提供、劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業、伝統文化親子教室事業

3. 留意点

- 児童生徒の健康観察や、換気の確保や手指衛生といった日常的な対応については、継続して実施することが有効。
- 基礎疾患を有する児童生徒への十分な配慮や、児童生徒が感染の有無やマスクの着用の有無によって差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などの対象にならぬよう、引き続き十分な配慮・注意が必要。



特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進

令和5年度予算額

77百万円

(新規)

事業内容

○ 特異な才能のある児童生徒の理解のための周知・研修の促進 [7百万円]

特定分野に特異な才能のある児童生徒に関する教職員等の理解を醸成するため、教職員等が児童生徒の特性や効果的な支援の在り方について学習したり、教職員同士が課題認識を共有したりできる研修パッケージを開発する。

【委託先】

国立大学法人愛媛大学

○ 特性を把握する手法・プログラム等の情報集約 [3百万円]

特定分野に特異な才能のある児童生徒に対して、学校関係者及び学校外の機関が適切な支援を行えるようにするとともに、才能を伸長できる機会を広く提供できるよう、特異な才能のある子供たちの認知・発達等の特性や困難の把握に資するツール等に関する情報や、特異な才能のある児童生徒の指導・支援に関わるプログラム・イベント等に関する情報を収集し、共有する。

【委託先】

※ 5月中に採択先を決定予定



文部科学省HPでは、特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援の在り方に関する情報を提供しています。ご参照ください。

○ 実証研究を通じた実践事例の蓄積 [67百万円]

特異な才能のある児童生徒の指導・支援に関する実証的な研究を実施し、実践事例を蓄積し、その横展開を図る。

① 特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援に関する実証研究

【委託先】

- 長野県教育委員会
- 八王子市教育委員会
- 名古屋市教育委員会
- 国立大学法人東京学芸大学
- 国立大学法人筑波大学
- 国立大学法人三重大学
- 学校法人星槎SEISAアカデミー

※ 5月中に追加で採択先を決定予定

＜実証研究を通じて検証する事項＞

- * 子供の関心等に合った授業
- * 多様性を包摂する学校教育環境
- * 多様な学びの場の設定や、過ごしやすい居場所としての環境整備
- * 学校と学校外の機関の連携による学習面・生活面の指導・支援
- * 才能と障害を併せ有する児童生徒の対応 など

② 特異な才能のある児童生徒の指導・支援を行う教職員・保護者を対象とする相談支援に関する実証研究

【委託先】

特定非営利活動法人日本教育再興連盟

＜実証研究を通じて検証する事項＞

- * 教職員・保護者に対する、児童生徒の対応に関する相談支援 など

特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 I (関西大学 松村暢隆) : ...
校内研修シリーズ

特異な才能のある児童生徒 に対する指導・支援 I 「特異な才能」の理解と捉え方

関西大学 名誉教授
松村 暢隆

見る YouTube



● 特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 I 「特異な才能」の理解と捉え方

特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援について、実践の背景となる理論や「特異な才能のある児童生徒」の定義、特性の把握、才能による困難について解説している。

● 特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 II 才能が輝く個別最適な学びと協働的な学び

特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援に実際に取り組む際の基本的な考え方や、多様な指導・支援の場と方法、特異な才能のある児童生徒を包摂する個別最適・協働的な学び、困難への対応について解説している。

こんな子が学級にいませんか？

- 興味のあることは徹底的にこだわって調べる
- 答えにとまどうような変わった質問をよくする
- 興味のあることの知識・技能を素早く理解して覚える
- 理科の学習で奇抜で独創的なアイデアを思いつく
- 発想が突然に大きく飛躍する
- 算数・数学で上位学年相当の問題を簡単に解ける
- ことばでうまく説明できなくても、直観的に正答を出す
- 指示どおりではなく自分のやり方でやろうとする
- 簡単でくり返す学習は、退屈して嫌がる
- 文章の内容は深く理解できるが、文字の読み書きに苦勞する (一部、松村、2008)

小・中・高等学校の教員を対象に、特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援の在り方を学ぶ動画を作成。令和5年2月から(独)教職員支援機構「校内研修シリーズ」において公開中！



URL:<https://www.nits.go.jp/materials/intramural/>

- 何らかの才能のある子どもは、どのクラスにもいそうです。「特異な才能のある児童生徒」は、上のどの特徴(個人で異なる)を示すでしょうか？

令和4年度「英語教育実施状況調査」 小学校における英語教育担当者等の現状

○小学校の英語教育は、学級担任が行っている状況が多くみられる。あわせて、学級担任以外の専科教師等の活用も一定の割合で見られる。

学年	第3・4学年		第5・6学年		計	
英語教育担当教員数 (延べ人数)	81,903	人	78,469	人	160,372	人
学級担任	52,713	人	40,295	人	93,008	人
同学年他学級担任・他学年 学級担任(授業交換)	6,048	人	6,314	人	12,362	人
専科教師等 (当該小学校所属教師)	15,189	人	19,027	人	34,216	人
他小学校所属教師	3,450	人	6,449	人	9,899	人
中・高等学校所属教師	692	人	1,853	人	2,545	人
非常勤講師	3,228	人	4,044	人	7,272	人
特別非常勤講師	583	人	487	人	1,070	人

※「専科教師等」とは、外国語教育のみを担当する教師のほか、学級担任となっていない教師で外国語教育を担当する教師をいう。

・小学校教師のうち中・高等学校英語免許状を所有している割合

6.9% (24,008人 / 347,348人)

※調査対象の教師は、調査基準日時点において小学校に所属している教師(臨時的任用の者及び非常勤講師は除く。)

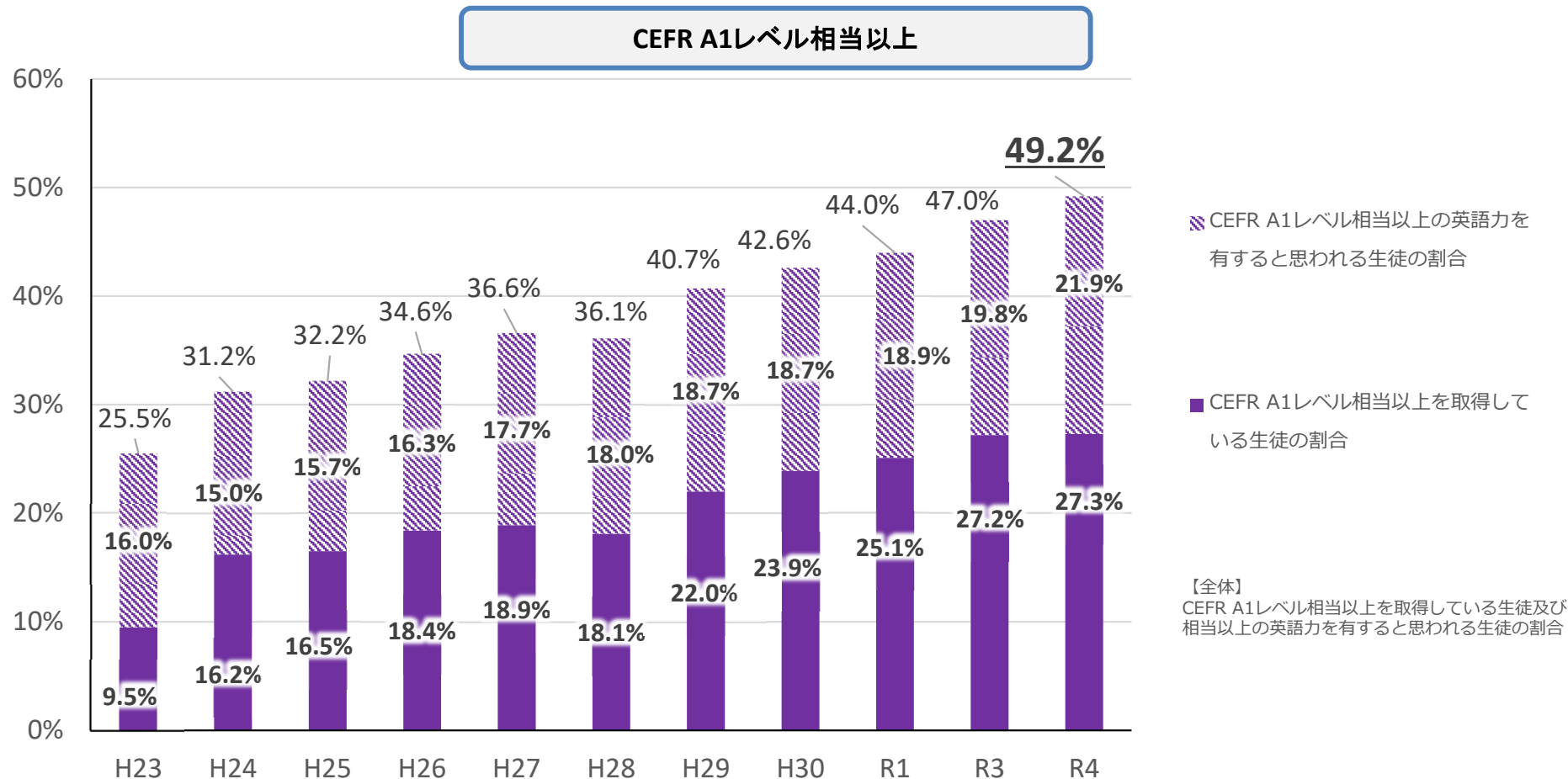
※小学校外国語活動及び教科としての外国語を担当するために、中学校、高等学校から来ている英語担当教師は除く。

※「英語免許状」とは、中学校・高等学校の臨時免許状及び特別免許状を含む。

※対象者が異なるため、昨年度(令和3年度調査)との比較はできない。

中学生の英語力

- CEFR A1レベル（英検3級）相当以上を達成した中学生の割合は、目標（50%）に対して49.2%となっているものの、着実に改善が進んでいる。一方で、都道府県・指定都市による差（6ページ参照）がある。特に課題が見られる自治体の状況を把握・分析し、英語教育の改善・充実につなげることが必要。
- CEFR A1レベル相当以上の中学生の割合は、昨年度比2.2ポイント上昇している。



- ※「第3期教育振興基本計画」（H30~R4）では、中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した中学生の割合50%を目標としている。
- ※「CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒」とは、実際に外部検定試験の級、スコア等未取得していないが、2技能または3技能を測る試験のスコア、公式な記録としては認定されない試験のスコア、CAN-DOリストに基づくパフォーマンステストの結果、各教育委員会でモデル校での検証に基づいて定めた目安等により、それに相当する英語力を有していると英語担当教師が判断する生徒を指す。
- ※上のグラフでは、中学校第3学年の生徒に占める割合を算出している。
- ※H23・H24の数値は「『国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策』に係る状況調査」に基づく。

外国語指導助手(ALT)等の参画人数

○学習指導要領の目標では、言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成することが示されている。ALT等の活用人数の純数（兼務を含まない）は昨年度比998名減少しており、特に「その他」のALT等が減少している。

（参考）中学校学習指導要領第2章第9節 外国語

3 指導計画の作成と内容の取扱い（1）指導計画の作成上の配慮

キ 指導計画の作成や授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと。

校種/形態	JET プログラム	直接任用	労働者 派遣契約	その他	合計
小学校	2,545人 (20.5%)	2,836人 (22.8%)	3,834人 (30.9%)	3,202人 (25.8%)	12,417人 [13,903人]
中学校	2,673人 (32.0%)	1,559人 (18.7%)	2,863人 (34.3%)	1,249人 (15.0%)	8,344人 [8,364人]
高等学校	1,705人 (58.0%)	442人 (15.0%)	488人 (16.6%)	303人 (10.3%)	2,938人 [2,776人]

純計	4,913人 (25.5%)	3,811人 (19.8%)	5,926人 (30.8%)	4,601人 (23.9%)	19,251人 (100.0%)
R3年度純計	4,897人 (24.2%)	3,667人 (18.1%)	5,452人 (26.9%)	6,233人 (30.8%)	20,249人 (100.0%)

※「小学校」「中学校」「高等学校」の欄は、それぞれ他の学校種を兼務している場合を含む人数。

※「純計」欄は、小・中・高等学校の学校種間で兼務している場合に、重複を除いた。

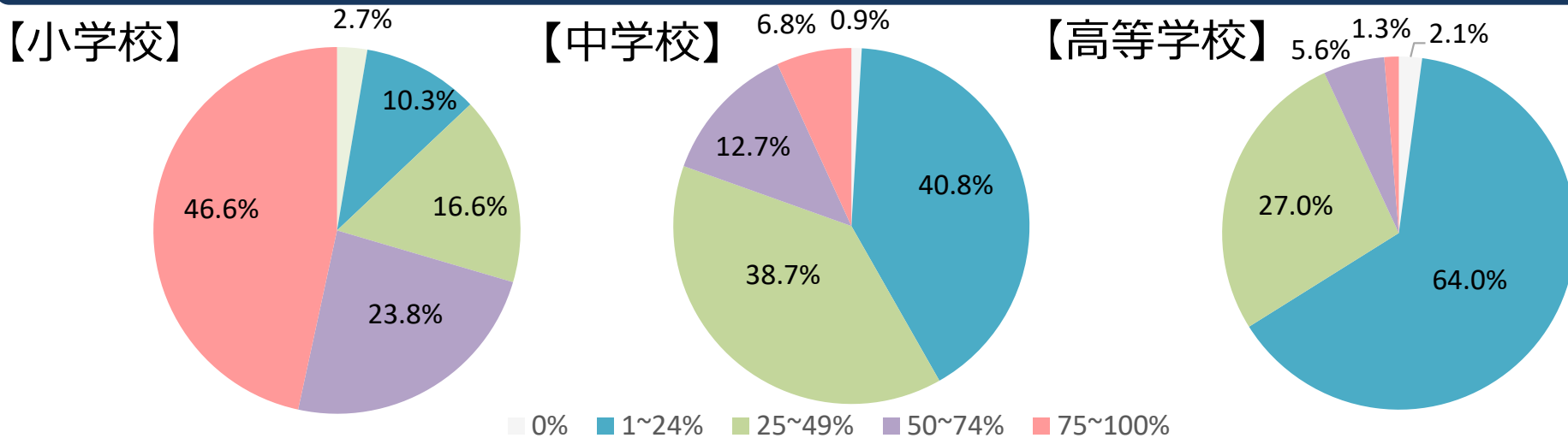
※「その他」は、留学生や英語が堪能な地域人材（日本人を含む。）等の人数。

※（ ）内は、各項目の合計数に占める割合。

※ [] 内は、昨年度（令和3年度調査）の結果。

外国語指導助手(ALT)等の参画状況

- ほぼ全ての学校においてALTが参画しているが、ALTが参画した授業時数の割合は、学校種が上がるにつれて下がる傾向にある。
- 小・中・高等学校を通じ、ALTは幅広い活動に参画しているが、英語の授業以外での児童生徒との交流は、一層の活用の余地がある。



以下の活動にALTが参画した学校・学科の割合

	小学校	中学校	高等学校
教師とのやり取りを児童生徒に示す／やり取り・発表のモデル提示	96.8%	98.6%	95.7%
パフォーマンステスト等の補助	75.0%	95.8%	83.3%
児童生徒のやり取りの相手	96.9%	98.7%	95.9%
発音のモデル・発音指導	96.9%	98.1%	94.0%
児童生徒の発言や作文等に対するコメント・フィードバック	87.6%	97.5%	94.0%
英語の授業以外の授業や学校行事での児童生徒との交流【新規】	48.7%	67.7%	68.2%
一定の目的を持った授業外での教育活動（例：部活動、希望する児童生徒に対する個別指導、異文化理解のための学習）【新規】	26.9%	62.3%	73.3%

※小・中学校は全学校に占める割合、高等学校は全学科に占める割合

※今回調査から集計方法を変更しているため、昨年度（令和3年度調査）との比較はできない。

ICT機器の活用状況

- ICT機器を活用していると回答した割合は、全ての学校種で95%を超えており、多くの項目において上昇傾向にある。
特に、高等学校におけるICTの活用割合が全体的に上昇。
- 特に「児童生徒による発話や発音などを録音・録画する活動」「児童生徒がキーボード入力等で書く活動」については、全ての学校種で、昨年度比10ポイント以上上昇している。

以下の活動にICT機器を活用した割合		小学校	中学校	高等学校
	教師がデジタル教材等を活用した授業	99.8% (99.7%)	99.7% (98.8%)	98.3% (94.6%)
	児童生徒が1人1台端末を活用した授業〔新規〕	96.8% (-%)	99.4% (-%)	—
具 体 的 な 活 用 の 内 容	児童生徒がパソコン等を用いて発表や話すことにおけるやり取りをする活動	85.3% (80.1%)	90.8% (86.2%)	86.9% (69.7%)
	児童生徒による発話や発音などを録音・録画する活動	66.1% (54.7%)	78.4% (66.5%)	69.6% (49.7%)
	児童生徒がキーボード入力等で書く活動	67.6% (54.4%)	87.0% (76.5%)	78.3% (57.2%)
	児童生徒が電子メールやSNSを用いたやり取りをする活動	6.1% (3.1%)	14.0% (8.1%)	28.3% (18.8%)
	児童生徒が遠隔地の児童生徒等と英語で話をして交流する活動	11.4% (8.6%)	10.1% (7.7%)	19.8% (15.9%)
	遠隔地の教師やALT等とチーム・ティーチングを行う授業	6.1% (6.5%)	6.4% (6.9%)	13.7% (12.0%)
	児童生徒が遠隔地の英語に堪能な人と個別に会話を行う活動	3.8% (3.8%)	5.9% (5.2%)	11.4% (11.9%)

※ () 内は、昨年度（令和3年度調査）の値。

※全ての割合について、「ICT機器を活用した学校数」を分子、全学校数を分母として計算。

生徒の英語力向上に関する分析

○生徒の英語力の向上には、相関分析や取組の変化に着目した経年変化分析の結果、「生徒の言語活動の割合」「英語教師の英語力や発話の割合」「ICTの活用（発表や話すことにおけるやり取りをする活動）」等が影響を与えている。

○今回新たに把握した、CEFR B1（英検2級）レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合が高い高等学校では、ICTを活用した言語活動やALTによる授業外の活動を行っている学校が高い割合でみられた。

⇒生徒の英語による言語活動を増やすこと、言語活動の取組でICTやALTを効果的に活用すること、教師が英語力を高め授業で積極的に英語を使用することなどが、生徒の英語力の向上に必要。

※今後、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果等と併せて、教育委員会や学校等の取組と生徒の英語力の関係についてさらに分析予定。

生徒の英語力と各項目の相関（中学校・高等学校）

	生徒の英語による言語活動が50%以上の学校の割合	「CAN-DOリスト」形式による学習到達を公表している学校の割合	小学校/中学校と連携している学校の割合	生徒がパソコン等を用いて発表や話すことにおけるやり取りをする活動を50%以上の授業で実施した学校の割合	CEFR B2レベル相当以上を取得している教師の割合（※1）
中学校	0.45*	0.37*	0.34*	0.37*	0.13*
高等学校	0.33*	0.27	0.18	0.33*	0.20*

*5% 水準で有意（両側）

（※1）のみ学校単位の相関（その他は都道府県単位）

【参考】 経年で伸びが見られた主な取組（※2）（中学校の例）

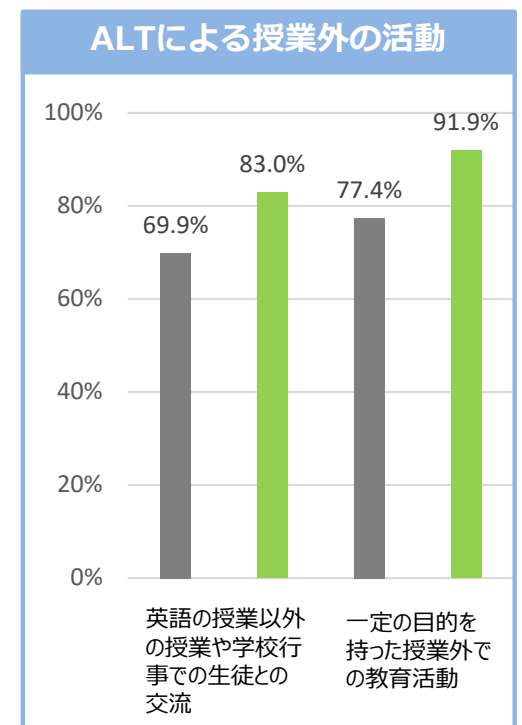
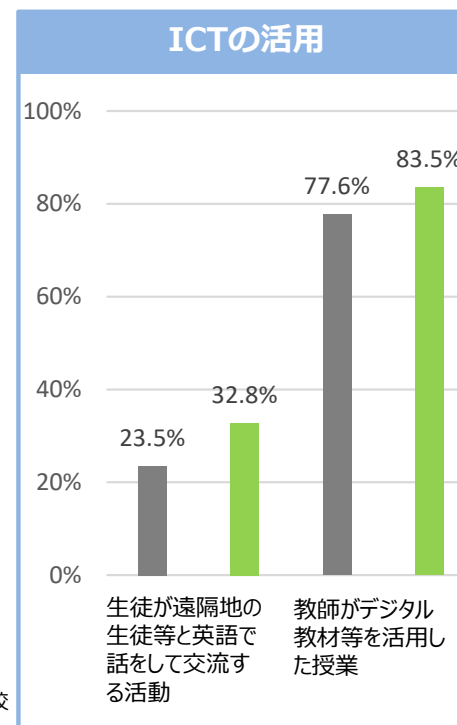
生徒の英語力に影響を与えた可能性が高い取組	差分の差 ^{※3}
授業において、生徒が英語で言語活動をしている時間の割合（第3学年）	0.073
英語担当教師の英語による発話の割合（第3学年）	0.052
ALTによる授業外の活動（英語の授業以外の授業や学校行事での生徒との交流）	0.045

※2 政令指定都市立の中学校について、R元年度とR4年度における取組の変化に着目し比較。上記の取組が増加している学校で、CEFR A1レベル（英検3級）相当以上の生徒の割合に増加がみられている。

※3 差分の差 = (取組に変化があった学校群の英語力の差分) - (取組に変化がなかった学校群の英語力の差分)

例えば、「0.073」は、取組に変化があった学校群の方が、取組に変化がなかった学校群より、CEFR A1レベル相当以上の生徒の割合の増加量が7.3%高かったことを示す。ただし、着目した取組以外の取組や外部環境の影響を受けている可能性もあることは留意が必要。

CEFR B1レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合が平均より高い学校の傾向（高等学校）



■ 学科全体（該当学科の全体平均）

■ CEFR B1レベル相当以上を取得している/有すると思われる生徒の割合が学科別平均より高い学校